

Together with Rural People

農 民 と と も に



入 院 案 内

 長野厚生連 佐久総合病院

佐久医療センター

Saku Central Hospital Advanced Care Center

このたび当院へご入院なさる皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

佐久医療センターは、専門医療と救急・急性期医療に特化した病院であり、

佐久医療圏において唯一の地域医療支援病院です。

当院の機能を十分に果たすために地域の医療機関との機能分化を進め、緊密な連携により

「必要な人に適切な医療」を提供できるよう努めており、地域完結型医療を目指しています。

当院の役割と地域連携についてご理解いただき、診療にご協力いただきますようお願いいたします。



目 次

1. 入院が決まったら…………… 1～2

入院までの流れ
入院当日の持ち物のご案内

2. 入院中の生活…………… 3～6

入院中の生活について
面会について
病室について
患者さんの安全のために
感染防止のために
駐車場のご案内

3. 退院と費用に関するご案内…………… 7～8

お支払いについて
退院について
診断書・証明書について
かかりつけ医との連携について

4. 相談窓口のご案内…………… 9

患者相談窓口
がん相談支援センター
院内ご意見箱

5. よくあるご質問…………… 10

6. 院内マップ・サービス案内…………… 11～12

1

入院が決まったら

1. 入院が決まったら

入院までの流れ

入院予約

入院前準備

※検査内容により
複数回ご来院い
ただが必要があ
ります。

入 院 日

〈外来〉

- 医師が入院の説明と予約を行います。

〈入退院支援室〉

- 入院前に必要な検査をします。
 - 看護師が入院～退院までの予定を説明します。
 - 持参薬管理室にて、薬剤師が現在使用されているお薬・サプリメント・アレルギー等の内容の確認をします。
 - 管理栄養士が普段の食生活について伺います。
 - 手術予定の場合、麻酔問診や自宅での過ごし方を伺います。麻酔の種類によっては麻酔科医師の診察と説明があります。
 - パジャマやタオル類のレンタルを運営管理会社からご案内します。
- ※確認項目が多いためお時間がかかります

〈入院受付〉

- 入退院支援室または各外来から指定された場所にご来院ください。
- 入院病棟をご案内します。

〈入院日オリエンテーション〉

- 病棟スタッフより、入院中の過ごし方等について説明を行います。

入院日当日の持ち物のご案内

〈入院当日にご提出ください〉

- ☐ 診察券
- ☐ マイナンバーカード又は保険証
- ☐ 入院申込書
(連帯保証人は同一世帯以外をお願いします)
- ☐ 限度額適用認定証などの各種受給者証
※マイナンバーカードをお持ちの場合は不要
- ☐ 介護保険被保険者証 (介護認定を受けている方)



〈必要な場合お持ちください〉

- ☐ 洗濯物入れ袋
- ☐ 洗剤 (洗濯機使用の方)
- ☐ 電気ひげそり (男性の方)
- ☐ ハンガー
- ☐ 携帯電話用充電器



〈入院当日にお持ちください〉

- ☐ 着替え (下着、靴下)
- ☐ 室内履き (履き慣れたかかとが覆われた靴)
- ☐ 現在使用中の薬
- ☐ お薬手帳
(お持ちでない方は、
現在使用中の薬情報がわかるもの)
- ☐ マスク (不織布)



〈持ち込み禁止です〉

- ✕ 鋭利なもの (はさみ、カッターなど)
- ✕ たばこ、ライター
- ✕ アルコール



- 入院必需品 (パジャマ・タオル・洗面入浴道具・ティッシュ・テレビ用イヤホン) については有料のレンタルサービスもあります。
- 収納場所に限りがありますのでお荷物は最小限をお願いします。
- 持ち物には必ず氏名を記入してください。
- 日用品については院内の売店 (1階) でもお求めいただけます。
- 食事にはお箸がつきますのでお持ちいただく必要はありません。

【貴重品について】

- 身の回りでお使いになる時計、小銭や見舞金などはセーフティーボックスをご利用ください。
また、義歯や補聴器などは患者さんご自身又はご家族で管理をお願いします。
- 盗難防止のため、病院には多額の現金や貴重品をお持ちにならないでください。
※万一、盗難・紛失などが発生した場合は責任を負いかねます。

早期退院に関するご理解とご協力をお願い

佐久医療センターは長野県の要請により「救命救急センター」の役割を担っています。「救命救急センター」は緊急性・専門性の高い脳卒中、急性心筋梗塞や重症外傷など幅広い疾患に対して高度な専門的医療を総合的に実施することが求められています。また、長野県知事の推薦により厚生労働省から「地域がん診療連携拠点病院」の指定も受けています。そのため重症あるいは病状が不安定な患者さんを速やかに受け入れられるよう、ベッドを常に空けておく必要があります。

このような理由から病状が安定した患者さんにはなるべく早期に退院していただき、他の医療機関やご自宅等で療養されることをお願いしています。ご理解・ご協力の程お願い申し上げます。

なお退院や転院、療養については各病棟の担当者が対応させていただきます。

2. 入院中の生活

入院中の生活について



6:00 起床



8:00 朝食



12:00 昼食



18:00 夕食



21:00 消灯

14:00~17:00 面会時間

※一部病棟により異なります。ご確認ください。

病室入口の名札表示

- 個人情報保護の目的から病室には名札を掲示していません。

お食事について

- 配膳の都合で時間がずれることがあります。
- 食物アレルギーのある方は事前にお申し出ください。
- 食べられない食材のある方はご相談ください。

入浴・外出・外泊について

- 担当医師の許可を得てください。
- 入院中に他院の予約受診などある場合には病棟担当者へご相談ください。

テレビの視聴について

- 大部屋でのテレビ視聴は、21時までとし医療上の理由等により使用できない場合を除き、必ずイヤホン装着での視聴をお願いします。イヤホンが使用できない場合は音量を下げて視聴してください。

携帯電話の利用について

- 大部屋での携帯電話は禁止とし、緊急の場合は携帯電話使用可能エリアに移動してかけ直していただくをお願いします。患者さんご自身で移動が難しい場合は職員にご相談ください。

インターネットの利用について

- ベッドサイドにあるテレビ（ベッドサイドコンテンツ）でインターネットをご利用いただけます。
- 無線LANの利用環境については職員にお尋ねください。

付き添いについて

- 基本的には付き添いの必要はありません。ご希望される場合は病棟職員にご相談ください。
- 付き添いいただく場合は付き添い許可の申請が必要です。
- 付添い用ベッド・寝具がご利用できます。（有料：1日330円（税込））

病棟出入口施錠について

- 病棟出入口は施錠されています。病棟へお入りになる際には、病棟入口横にありますインターホンでお知らせください。

病状説明について

- 医師や看護師から、病気のことや、検査・手術・治療方法について文書等により説明いたします。不安な点や疑問の点、ご要望があれば遠慮なくお聞きください。
- 病状説明には、医師のほかに看護師、医療ソーシャルワーカー等が同席させていただくことがあります。
- 患者さん以外に病状説明を受ける方を、あらかじめ決めておいてください。
- 患者さんの個人情報保護のために、電話でのお問い合わせや、親戚・知人等からのお問い合わせには基本的にお答えできません。
- より安全で質の高い医療を実践するため、職員の長時間労働による健康への影響を考慮し、担当医師からの病状説明及び病院職員との退院に向けての面談等は、原則診療時間内とします。

【診療時間】 平日 8時30分～17時

面会について

佐久医療センター入院案内P4校正 参照

- 面会時間は**14時～17時**です。

面会時間以外の面会は診療の都合上、お断りさせていただきます。患者さんの身体的負担や周りの患者さんへの配慮として、面会時間内の面会にご協力をお願いします。

また、以下の病棟は次の点にご注意ください。

救命救急病棟 I C U（集中治療室） H C U（高度治療室）	ご家族以外の面会はお断りください
1 階西病棟 N I C U（新生児集中治療室） G C U（新生児治療回復室）	入室面会については、病棟看護師にご相談ください

- 感染症の流行期には、面会を制限する場合があります。
- 入院病棟は正面玄関にある守衛室にてご案内しています。
- 面会に来る方は、必ず病棟職員にお申し出のうえ、「面会申し込み用紙」の記入をお願いします。
- 同室の患者さんの迷惑にならないようご配慮ください。
- 面会（お見舞い）をお望みでない方は病棟職員までお申し出ください。
- 患者さんが安静に入院いただける療養環境を保つため、以下の面会・行為はご遠慮ください。
 - *未就学児の面会
 - *発熱、咳、くしゃみ、鼻水など症状のある方の面会
 - *長時間の面会
 - *大人数での面会
 - *病室内での飲食
- 院内では**マスク（不織布）の着用をお願いします**。マスクは売店（1階）、および売店横の自動販売機、各階病棟エレベーター前の自動販売機または正面玄関横エレベーター前の自動販売機で購入できます。
- 正面および東玄関・病棟・病室の各出入口に備え付けてあります手指消毒薬をご使用いただき、手指衛生にご協力ください。

病室について

- 病室は4人部屋が標準です。以下の設備を利用される場合、床頭台システム使用料として1日あたり660円（税込）を頂戴しています。
 - *床頭台システム使用料とは、床頭台・オーバーテーブル・洗濯機・乾燥機・Wi-Fi等の入院生活に際し、治療とは直接関係の無い病院が提供する環境や設備の利用料のことです。なお、床頭台には、テレビ・冷蔵庫・セーフティーボックス（施錠できる引出し）が一体となっています。
 - 個室を希望される場合は、職員にご相談ください。
 - 病棟の状況によりご希望に添えない場合があります。
 - 病状により、病室・病棟を移動していただくことがあります。
 - 個室料金には床頭台システム使用料が含まれています。
 - *2床室は4床室同様、床頭台システム使用料は別途がかかります。
- 〈1日の費用（税込）〉

S 個室 (院内2床のみ)	A 個室 (トイレ、洗面台、シャワー)	B 個室 (トイレ、洗面台)	2 床室
12,100円	7,700円	5,830円	550円

*1泊2日の場合は2日分の料金になります。

*助産に係る入院で個室を使用した場合は非課税です。



4人部屋



A・B 個室



S 個室

患者さんの安全のために

【お名前確認について】

当院では安全な医療を提供するために、以下の方法でご本人確認をさせていただきます。ご理解とご協力をお願いします。

- 患者さんご本人であることを確認するためにリストバンドを入院時から装着します。リストバンドにはお名前・生年月日などが記載されています。点滴の時や薬をお配りする時などにお見せください。
- 患者さんを間違えないために、診察や検査の際にもお名前や生年月日などを何回も確認させていただきます。
- 点滴ボトル、内服薬などにご自分のお名前が書かれているか職員と一緒にご確認ください。

【転倒・転落の危険性について】

入院生活を送る病院の環境は、それまで住み慣れたご家庭での生活環境とは異なります。その環境の変化に、病気やけがによる体力や運動機能の低下が加わり、思いもかけない転倒・転落事故が起こることがあります。

安全な入院生活を送っていただくために、患者さんやご家族の方と一緒に、転倒・転落の防止に努めますので、ご協力をお願いします。

ご不明な点は、どのようなことでも職員にご相談ください。



感染防止のために

当院には、免疫力が低く感染しやすい患者さんが多く入院されています。感染症にかかることで重症化するリスクがあります。院内感染を防ぐためにも、以下のご協力をお願いします。

【手洗い・手指消毒のお願い】

- 医療従事者だけでなく患者さんにも手洗い・手指消毒を徹底していただくことは、大切な感染対策の一つです。石けんを使用しての流水での手洗いや病室に備えてある手指消毒薬の使用にご協力をお願いします。



【マスク着用のお願い】

- 院内ではマスク（不織布）の着用をお願いします。

その他

入院中の他の医療機関への受診について

入院している病院で総合的に治療を行うため、保険診療では入院中に他の医療機関に受診やお薬の処方などの目的で受診することは原則認められていません。ただし、入院している病院では出来ない専門的な治療の場合は除きます。

入院中に他の医療機関の予約があったり、持参薬が終わったり、また残り少ない場合は、必ず入院病棟の職員へお申し出ください。

もし、専門的な治療や特殊な薬などの理由で、他の医療機関に受診する必要がある場合には、事前に受診先の医療機関と当院で調整を行いますので、ご相談ください。

事前の相談なしに、他の医療機関を受診された場合、その費用は健康保険が使用できません。全額を患者さんに負担していただくことになりますので、ご注意くださいようお願いいたします。

なお、予定入院の方は他の医療機関から処方されているお薬（内服薬・目薬・貼り薬・塗り薬など）がある場合は、入院前に受診していただき、予定入院期間より多めに処方してもらい、必ず入院時にお持ちください。

セカンドオピニオンについて

セカンドオピニオンは、診断内容や治療方法に関して他の医療機関の専門医から意見や判断を聞くことができるものです。相談料は、各医療機関が決めた自費の料金となります。（基本的には健康保険は使用できません）ご希望される場合は、遠慮なく職員にお申し出ください。紹介状や検査資料を用意します。

自己決定の権利について

輸血、人工呼吸器、胃ろう、臓器提供等に関する意思表示やご希望がある場合は明確に主治医にお示しください。

病院からのお願い

- 他の患者さんおよび職員に対しての迷惑行為や診療の妨げになる行為（暴言・暴力・セクハラ等）はおやめください。これらの行為が認められた場合は退院していただくことがあります。
- 許可なく写真や動画を撮影すること、音声を録音すること、およびSNS等に投稿することをお断りします。
- 当院は臨床研修指定病院および看護専門学校・看護大学の実習指定病院です。研修・実習へのご理解とご協力をお願いします。
- 職員に対するお心遣いは固くお断りします。

3. 退院及び費用に関するご案内

お支払いについて

当院は、診療報酬点数表により入院診療費を算定しています。ただし、保険が適用されないもの（室料差額、分娩料、文書料等）については、当院の定めるところによりご請求いたします。保険資格情報を確認できない場合は、自費でご請求いたします。

◆医療費の支払方法・診療明細書の発行について

医療費は1階の会計窓口または、自動精算機でお支払いください（自動精算機でお支払いの際は診察券が必要です。）

- クレジットカードや、口座振替（自動引き落とし）によるお支払いができます。（口座振替は、お申し込みが必要です。お申し込みをご希望の方は1Fの会計窓口にお声がけください）
- 入院診療費についてご不明な点がございましたら、職員までおたずねください。

※月をまたいで入院されたときは、医療費はいったん月末締めで計算し、翌月10日ごろ事務職員が病室へ請求書をお届けします。

- お支払い後に領収書と診療明細書が発行されます。
- 領収書等は、高額療養費の申請や、医療費控除申請などに必要になることがありますので紛失されないよう大切に保管してください。（領収書や診療明細書は、原則再発行ができません）
- 理由なく、お支払いがない時には「入院申込書」の連帯保証人にご連絡およびご請求する場合もあります。特別なご事情がある場合には、あらかじめ病棟の職員または、会計窓口にお申し出ください。
- 休診日の退院会計は下図のとおりとなります。

診療／休診		時 間	支払場所	支払い方法
診療日	平 日	8:30～17:00	会 計 窓 口	現金 クレジットカード 口座振替 ※口座振替は お申し込みが必要です
		8:30～16:30	自動精算機	
休診日	土曜・日曜・祝日	な し		

◆入院料の計算について ～当院はDPC（診断群分類別包括評価）方式による計算を導入しています～

- DPCとは、検査や投薬、画像診断などの診療料が含まれた1日あたりの定額の入院料と手術やリハビリなどの出来高の診療料を組み合わせる計算する方法です。
- 入院費は、DPCによる入院料のほかに食事負担額（1食510円）や希望個室料金などの自費の料金の合計により算出されます。



◆高額療養費制度 ～医療費の負担が軽減される制度です～

マイナンバーカードをお持ちの方は病院内で高額療養費制度の手続きができます。

- 健康保険で治療を受けられる全ての方が対象です。
- 加入している保険者に申請をし、発行される「限度額適用認定証」を病院に提示してください。
- 月が変わると前月に遡って発行されません。また、発行には時間がかかることがありますので、入院が決まったら出来るだけ早く申請をしてください。
- 病院窓口でのお支払い上限額（限度額）は、年齢や所得によって異なりますので、加入している保険者等にご確認ください。



退院について

- 退院の許可は、担当医の判断により決定されます。
- 退院の時間は原則として**午前中（10時ごろ）の退院**をお願いしています。午後からの予約入院の患者さんや、緊急入院される患者さんの受け入れ準備のためご協力ください。ご事情がある場合には、事前にお申し出ください。
- 退院時の会計は計算がまとまりしだい、お支払いいただけます。病棟から退院の指示を受けた後、自動精算機もしくは会計窓口へお越しください。（診療日のみ）

診断書・証明書について

受付場所	文書受付
受付時間	平日 8:30～17:00

〈申し込み方法〉

- 生命保険会社等の提出先によって指定された用紙がある場合は、指定の用紙をご持参ください。
- 入院中に用紙のお預かりはしておりません。退院日以降に文書受付へお申し込みください。
※診療・検査の内容によっては、受付できない場合もあります。
- 診察券をご持参ください。
- 患者さんご本人以外の方による申し込みや受け取りには、申し込み書に患者さん本人の委任の署名が必要です。各種診断書について、お電話によるお問い合わせは、平日14:00～16:30にお願いします。

〈料 金〉

書類により料金が異なります。料金は「文書受付」窓口か、玄関入口の院内掲示コーナー等でご確認ください。

〈その他〉

- 証明書・診断書等の作成には、受付後概ね2～4週間のお時間をいただいております。
（医師の都合や検査の進行状況により上記以上にお時間をいただく場合があります）

かかりつけ医との連携について

「かかりつけ医」（開業医等）は患者さんの身体のことや生活背景まで把握して診療を行い、必要な時には*1「地域医療支援病院」などの専門医療機関に紹介していただけます。専門医療機関での治療が終了したり、症状が安定すれば、また「かかりつけ医」に診療が引き継がれます。万が一病状が悪化した場合は「かかりつけ医」との連携により佐久医療センターを受診することができます。

佐久医療センターでは入院時に患者さんから「かかりつけ医」をお持ちか確認させていただいております。「かかりつけ医」をお持ちの場合は患者さんに同意を得た上で、*2当院での治療内容を診療情報として「かかりつけ医」に提供しています。

なんでも相談ができ、身近で頼りになる「かかりつけ医」を持つことをお勧めします。患者さんがお住まいの地域の「かかりつけ医」は患者相談窓口にてご案内しております。

- *1 「地域医療支援病院」とは患者さんがお住まいの地域で安心して暮らせるようかかりつけ医と連携しながら診療を行い、地域の医療を支える病院です。
佐久医療センターは「地域医療支援病院」として長野県知事より承認を受けています。
- *2 退院後にかかりつけ医への診療情報提供を行った場合は「診療情報提供料」として後日、患者さんご本人にご請求いたします。



4. 相談窓口のご案内

患者相談窓口【患者サポートセンター内（1階）】

- 病気やけがをすると様々な心配ごとや困りごとが起こることがあります。患者相談窓口では、専門の担当者が患者さん、ご家族の皆さんに安心して医療を受けていただけるよう、一緒に問題を考えていきます。窓口にお越しいただくか、直接電話にてご連絡ください。

- ・ 診療についての相談
- ・ 入院中の療養に関する疑問
- ・ 食事や薬に関する質問
- ・ 病院施設に関する問題
- ・ 医療費について、使える社会保障制度についての相談
- ・ 退院後の生活や介護についての不安
- ・ 医療安全に関すること
- ・ 直接には言いづらい不安・不満等

- 救急・重症患者さんとそのご家族のサポートとして、入院時重症患者対応メディエーターが支援いたします。
- 当院で治療を受けられた脳卒中の患者さん、ご家族の皆さんの困りごとを、専門スタッフにご相談いただけます。こちらに関しては予約での受付となりますので、患者相談窓口へお申し込みください。

対応時間	【平日】 9:00～16:00
担当者	医療ソーシャルワーカー、看護師ほか
代表番号	0267-62-8181

※相談により知り得た情報や秘密は関係者以外には漏らしません。
医療の質向上・サービスの改善に役立たせていただきます。



がん相談支援センター【通院治療センター内（1階）】

がんやがんの治療について知りたい、今後の療養生活や仕事などの暮らしの心配、こころの不安など、がんに関わる様々なご相談にお答えしています。

窓口にお越しいただくか、直通電話にてご連絡ください。

受付時間	【平日】 8:30～16:00
担当者	医療ソーシャルワーカー、看護師
直通電話	0267-88-7184



院内ご意見箱

- 病棟各階中央、いこいの広場横、ふれあいギャラリー前、FAXコーナー横、救急外来受付近くに意見箱が設置してあります。
- よりよい病院づくりのために患者さんからのご意見・ご要望をお伺いします。
- 投書への対応は、「院内投書委員会」でおこないます。
- 周知、お知らせ事項は病院広報誌（『お加減はいかがですか』等）、投書掲示板にてお知らせします。



5. よくあるご質問

Q 1. 入院中にかかりつけクリニックの受診予約がありますが外出できますか？

A 1. 原則、入院中にかかりつけ医など他の医療機関に受診することは認められていません。
入院している病院で行うことが出来ない専門的な治療以外は、入院している病院で総合的に治療を行う原則があります。事情があるときは担当医や看護師にお申し出ください。

Q 2. 入院時、薬はなにを持ってきたらいいの？

A 2. 薬は休薬しているものも含めお持ちの処方薬を全て持ってきてください。

Q 3. 理容室はないの？

A 3. 当院は、急性期医療を担う病院のため、基本的には在院日数が短くなっております。入院期間が長期にわたってしまった場合には、ご相談いただければ地域の理容室に出張で来ていただくことが可能です。病棟職員までお声掛けください。

Q 4. 医療費の支払いにクレジットカードが使えますか？

A 4. 会計窓口・自動精算機ともに各種クレジットカード（VISA、Master、JCBなど）が利用できます。

Q 5. 『限度額適用認定証』はどこで申請すればいいですか？

A 5. マイナンバーカードをお持ちの方は病院内で手続きができます。マイナンバーカードをお持ちでない方は国民健康保険の方は市町村窓口、社会保険の方はお勤め先にお問い合わせください。なお、すでにお持ちの方は有効期限の確認をお願いします。

Q 6. コインランドリーは利用できるの？

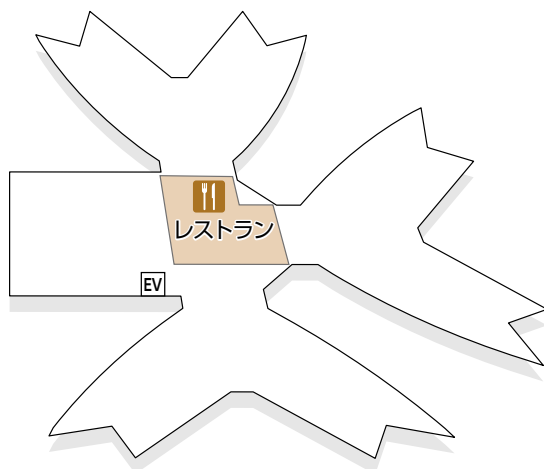
A 6. コインランドリーは病棟各階中央に設置しており、無料でご利用いただけます。
ただし、洗剤・柔軟剤はご自身でご用意ください。院内売店にて購入も可能です。

Q 7. 病院にはお薬手帳を毎回持ってこなければいけないの？

A 7. 外来受診や入院の際には必ずご持参ください。使用しているお薬がわからないと正しい診断、治療が出来ません。お薬手帳は、持って歩ける「薬のカルテ」です。

6. 院内マップ・サービス案内

4F



3F



2F



1F



階段 EV エレベーター 総合案内 トイレ 多目的トイレ 授乳室 ご意見箱

サービス・施設／ご利用できる場所

営業時間および備考

1 階



売店（ファミリーマート）

平日（7時～21時）、土曜・日曜・祝日（7時～20時）

食品、日用品、新聞、書籍、切手、郵便はがき、宅配便、マルチコピー機（FAX） など



カフェ（やさしいカフェ ナチュラルリズム）

平日（8時～17時）



患者図書室 こかげ

平日（8時30分～17時）

- ・一般図書や絵本等を自由にご覧いただけます。貸出しでのご利用も可能です。
- ・インターネットにつながるパソコン（無料）をご利用いただけます。
（印刷は出来ません）

※パソコンのご利用は医療情報検索に限らせていただきます。



JA佐久浅間支所

平日（9時～17時）



ATM／JA支所横

平日（8時～21時）、土曜・日曜・祝日（9時～19時）

- ・一部のネット銀行を除く、国内金融機関のキャッシュカードがご利用いただけます。
- ・ご利用いただける時間および利用手数料は、提携金融機関やご利用時間帯によって異なります。



郵便ポスト／正面玄関前

4 階



レストラン

営業を休止しています。

各階



自動販売機／病棟各階中央、2階救急外来待合い、1階売店横

日用品（ティッシュ、タオル、マスク等）の自動販売機は1階売店横にあります。

マスク専用自動販売機は各階病棟エレベーター前と正面玄関横エレベーター前にあります。



公衆電話／病棟各階中央、2階救急外来待合い、1階患者図書室横

患者図書室横の公衆電話のみ国際電話が可能です。



コインランドリー／病棟各階中央

洗剤・柔軟剤はご自身でご用意ください。

21時～7時は利用できません。



ファミリーラウンジ／病棟各階中央

ご面会の際などご利用ください。



佐久総合病院の理念

〈基本理念〉

佐久病院は「農民とともに」の精神で、医療および文化活動をつうじ住民のいのちと環境を守り、生きがいのある暮らしが実現できるような地域づくりと、国際保健医療への貢献を目指します。

2004年12月改訂

〈行動目標〉

1. 第一線医療の充実と高度専門医療の向上をはかり、地域完結型医療体制の確立を目指します。
2. 農業と地域社会の問題を直視し、メディコ・ポリス構想の精神を継承して、地域の内発的発展に協働します。
3. 研究と教育は病院の重要な役割であることを自覚し、佐久病院らしい医師教育、職員教育および研究活動の充実をはかります。
4. プライマリ・ヘルス・ケアを包含する農村医学の考え方を学習し、実践するとともに、発展途上国の国際保健医療に貢献します。
5. 患者さんを第一に考え、医療の質向上および患者安全、職員満足の上昇を目的とする活動を推進します。

2004年12月7日改訂

2011年4月1日改訂

2019年4月1日改訂

患者の権利と責任

- 一、適切な治療を受ける権利
- 二、人格を尊重される権利
- 三、プライバシーを保障される権利
- 四、医療上の情報の説明を受ける権利
- 五、関係法規や病院の諸規則を知る権利

これらの人間としての倫理原則をお互いに大切にしなければならない。

しかし、患者さんも、病院から指示された療養については、専心これを守ることを心がけねばならない。医師と協力して療養の効果をあげるこそが大切なのである。

1983年1月

- 六、安全な医療を受ける権利
- 七、自己決定の権利
- 八、苦情を申し立てる権利
- 九、セカンドオピニオンを求める権利

以上を新たに追記いたします。

2004年12月

こどもの権利

私たちは、あなたの命が守られ、元気に成長できるように、ご家族や地域の方々とともに力を合わせていきます。

1. あなたは一人の人として大切にされます。
2. あなたにとって、もっともよい診療を受けることができます。
3. 病気や治療について、わかりやすく説明を受けることができます。
4. わからないことや心配なことを病院の人に聞いたり、あなたの意見や気持ちを話すことができます。
5. 他の人に知られたくないことは守られます。
6. 遊びや学びの機会は大切にされます。

2022年3月

佐久総合病院グループにおける個人情報保護について

佐久総合病院 統括院長 渡辺 仁

佐久総合病院グループは、常に質の高い医療・介護の実現と、患者さん及び利用者さんへのよりよいサービス提供を実現するために、事業所毎に、またグループ全体での連携を通じて、日々業務にあたっています。安心して医療・介護サービスを受けていただくために、個人情報の扱いは「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、積極的に個人情報の保護に取り組みます。

佐久総合病院グループ【各事業所の個人情報保護責任者】

佐久総合病院	： 渡 辺 仁 (院長)
佐久総合病院佐久医療センター	： 宮 田 佳 典 (院長)
佐久総合病院小海分院	： 由 井 和 也 (院長)
佐久総合病院附属小海診療所	： 木 下 裕 介 (所長)
佐久総合病院老人保健施設	： 高 橋 勝 貞 (施設長)
老人保健施設こうみ	： 山 田 繁 (施設長)
佐久総合病院訪問看護ステーション	： 北原 奈緒美 (管理者)
訪問看護ステーションやちほ	： 菊 池 知 子 (管理者)
訪問看護ステーションこうみ	： 友 野 明 美 (管理者)
訪問看護ステーションわかば	： 横 川 智 (管理者)
佐久居宅介護支援事業所	： 今 井 靖 (管理者)
佐久総合病院ケアマネジメントセンター	： 大久保美由紀 (管理者)
指定居宅介護支援事業所こうみ	： 由井 亜也子 (管理者)
宅老所 やちほの家	： 中 村 孝 子 (管理者)

個人情報保護に関する基本方針

- 個人情報の保護に関する法律、指針、規範を遵守いたします。
- 個人情報の利用目的を定め、その範囲内で扱います。
- 個人情報は下記の場合を除き、目的外使用は行いません。
 - 患者さん及び利用者さんの同意を得たとき
 - 法令等で提供を求められたとき
 - 提供元の医療機関等で個人を識別できない状態にして情報を提供する場合
 - 患者さん及び利用者さんの健康と生命、財産を守る上で、必要と判断されるとき
- 個人情報を適切に扱う体制を構築し、不正な個人情報収集、改ざん、漏洩等が起こらないように努めます。

個人情報の取り扱いについて

患者さん及び利用者さんに適切な医療・介護サービスを提供するために、佐久総合病院グループ内で統一の電子カルテ、地域医療連携ネットワーク（ID-Link）及び介護事業者支援システム等を用いて診療情報を取得、共有し、佐久総合病院グループとしてお互いに協力しながら診療・介護サービスの提供を行います。

1. 利用目的について

下記の利用目的に同意しがたい項目のある方は、問い合わせ窓口にお申し出ください。関係部署と検討の上、適切に対応いたします。申し出のない場合には、同意いただいたものとして個人情報を扱います。ご同意いただけない場合は、適切な医療・介護サービスが提供できない場合があることをご了承ください。

医療・介護サービスの提供に必要な利用目的

- 適切な医療・介護・健診サービスの提供のため
- 適切な医療サービスの提供のため医療機関との情報のやりとり
 - 他の医療機関への紹介
 - 患者さんの診療にあたり、外部の専門的な医師等の意見や助言を求めること
 - 紹介元の医療機関への報告
 - 患者さんが現在または過去に医療行為を受けられている他の医療機関等からの照会への回答
 - 他の医療機関、診療所、訪問看護ステーション、介護サービス事業者及び地域包括支援センター等との連携
 - ご家族等への病状説明
 - 事業者または保険者が行う健康診断等を受託した場合、その結果を当該事業者または保険者に対して提供すること
 - 一部の検体検査業務の委託及びその他の業務委託
 - 労働者災害補償保険及び自賠責保険の手続き等
 - 一般保険会社からの手続き
- 診療費・介護費請求のため
 - グループ内の事業所での医療保険、介護保険、労働者災害補償保険及び公費負担医療に関する事務
 - 審査支払機関へのレセプトの提出と審査支払機関及び保険者からの照会への回答
 - 審査支払機関及び保険者への照会
 - 公費負担医療に関する行政機関等へのレセプトの提出、照会への回答
 - その他、医療保険、介護保険、労働者災害補償保険及び公費負担医療に関する診療費請求のための利用

上記以外の利用目的

- 適切な事業所運営管理のため
 - 入退院等の施設内管理
 - 会計・経理
 - 医療事故等の報告
 - 医師賠償責任保険等に係る、医療に関する専門の団体及び保険会社等への相談または届出等
 - 防犯のためのカメラによる録画画像
- 医療・介護の向上への寄与のためのグループ内における研修・研究活動
 - 医師、薬剤師、看護師及びその他の医療・介護従事者の教育や臨床研修
 - 学生（医学生、薬学生及び看護学生等）の実習指導
 - 医療・介護サービスや業務の維持、改善のための基礎資料
 - 医療・介護の質の向上を目的としたグループ内での症例報告
- 法令・行政上の対応のため
 - がん登録のような公益性を有する疫学調査の実施
 - 医療行政にかかわる統計、調査及びサーベイランス事業
 - 保健所等公益機関に対する保健医療及び公衆衛生上の報告
 - 医療監視、医療指導監査、実地指導及び調査への対応
 - 警察、裁判所、役所及び消防からの問い合わせ
- 外部審査機関への対応のため
- 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために必要と判断されるとき

- 病院情報誌、ホームページ等への写真掲載
- グループ内におけるボランティア活動

2. 個人情報の第三者提供について

患者さんの個人情報は、同意をいただくことなく外部の第三者に提供いたしません。ただし、次にあげる利用目的につきましては、特に患者さんからお申し出がない限り、外部の第三者にお知らせすることがあります。ただし、同一グループ内であっても患者さん及び利用者さんが医療・介護を受けていない事業所から、外部の第三者へ個人情報を提供することはありません。

(1) 適切な医療サービスの提供のため外部との情報共有

- 医療の提供のため、他の医療機関等と連携を図ること
- 患者さんの診療にあたり、外部の専門的な医師等の意見や助言を求めること
- 他の医療機関等からの照会があった場合にこれに応じること
- ご家族等への病状説明
- 事業者または保険者が行う健康診断等を受託した場合、その結果を当該事業者または保険者に対して提供すること
- 審査支払機関へのレセプトの提出と審査支払機関及び保険者からの照会への回答
- 審査支払機関及び保険者への照会

(2) 法令上、医療機関・介護サービス事業者からの報告が義務付けられている事項

- 患者さん及び利用者さんの健康と生命、財産を守る上で、必要と判断されるとき
- 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために必要と判断されるとき
- 法令に基づき個人情報の提供要請があり、必要と判断されるとき
- 外部委託のため必要と判断されるとき

医療・介護サービスを提供するにあたり、業務の一部を外部委託しています。委託先とは、個人情報の保護に関する契約を結び、管理・監督に努めています。主な委託業務の内容は次のとおりです。

- 検査業務
- 診療費請求業務
- 警備業務
- 清掃、施設維持管理業務
- 廃棄物処理業務
- リネン業務
- 債権回収業務
- 経営及び診療のためのデータ分析業務
- 送迎業務

3. 個人情報の開示について

正当な請求権を有する者から診療情報等について開示を求められた場合には、遅滞なく適正な請求権の存在を確認し、手順に従って対応いたします。なお、開示に際しましては手数料がかかります。開示に関してのお問い合わせ、ご請求は以下の窓口へご連絡ください。

佐久総合病院本院	： 医療安全管理室	0267-82-3131 (代表)
佐久総合病院佐久医療センター	： 医療安全管理室	0267-62-8181 (代表)
佐久総合病院小海分院	： 事務課長	0267-92-2077 (代表)
佐久総合病院附属小海診療所	： 事務課長代理	0267-92-2163 (代表)
佐久総合病院老人保健施設	： 事務課長	0267-82-7100
老人保健施設こうみ	： 事務課長	0267-92-5500
佐久総合病院訪問看護ステーション	： 管理者	0267-82-8210
訪問看護ステーションやちほ	： 管理者	0267-88-4848
訪問看護ステーションこうみ	： 管理者	0267-91-2110
訪問看護ステーションわかば	： 管理者	0267-78-7101
佐久居宅介護支援事業所	： 管理者	0267-81-1210
佐久総合病院ケアマネジメントセンター	： 管理者	0267-62-8654
指定居宅介護支援事業所こうみ	： 管理者	0267-92-2760
宅老所 やちほの家	： 管理者	0267-88-2317

4. 安全管理措置に関する事項

佐久総合病院グループで講じている安全管理の主な内容は以下の通りです。

- 個人情報保護に関する基本方針・規定の整備
 - 個人データの適正な取り扱い確保のため「個人情報保護方針」を策定しています。
- 個人データの適正な取扱いに係る規律の整備
 - 取得、利用、保存、削除、廃棄等の段階ごとに、取扱い方法、責任者・担当者及びその任務等について「個人情報取扱規定」を策定しています。
- 組織的安全管理措置
 - 個人データの取り扱いに関する責任者を設置するとともに、個人データを取り扱う職員及び当該職員が取り扱う個人データの範囲を明確化しています。また、個人情報保護委員会を置き、内部統制を図っています。
- 人的安全管理措置
 - 職員その他関係者に対して、教育・研修を行い、個人情報の重要性を自覚させる手順・方法を確立し維持するための措置を講じています。
- 物理的安全管理措置
 - 個人データを取り扱う区域の管理、個人データ盗難の防止、電子媒体等を持ち運ぶ場合の漏えいの防止、個人データ削除及び機器、電子媒体の廃棄等の措置を行います。
- 技術的安全管理措置
 - 個人データおよびそれを取り扱う情報システムへのアクセス制御及び情報システムの監視等の個人データの安全管理に関する措置を行います。

5. 患者さんの病歴、入院の有無及び利用者さんの介護サービス利用の有無に関するお問い合わせ
佐久総合病院グループでは、原則として、患者さんの病歴、入院の有無及び利用者さんの介護サービス利用の有無についてのお問い合わせに対して、ご本人・ご家族以外にはお伝えしておりません。

6. 苦情の窓口

個人情報に関する苦情のお申し出は以下の窓口へご連絡ください。

佐久総合病院本院	： 総務課	0267-82-3131 (代表)
佐久総合病院佐久医療センター	： 総務課	0267-62-8181 (代表)

その他施設は、開示請求先と同じとします。

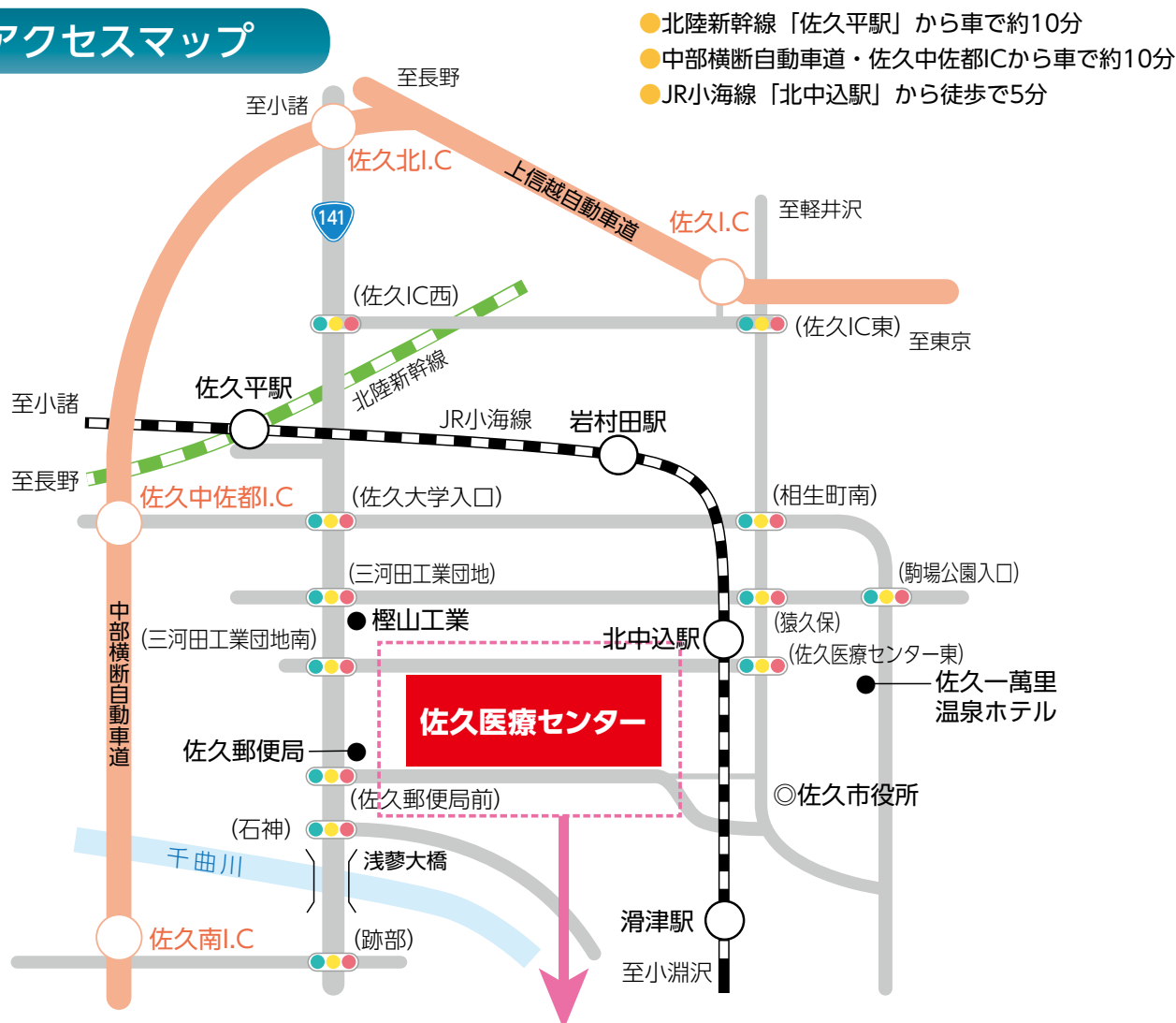
7. 問い合わせ総合窓口

個人情報のお問合せは、以下の窓口へご連絡ください。
個人情報の内容が事実でない等の理由で訂正・追加または削除をご請求する場合、調査し適切に対応いたします。

問い合わせ窓口：佐久総合病院本院 総務課
電話番号：0267-82-3131 (代表)

2024年4月1日 改訂

アクセスマップ



駐車場のご案内

- 患者さん、ご面会の方がご利用できる駐車場は立体駐車場（315台）と、立体駐車場東側に併設されている第1駐車場（154台）です。
- 外来患者さんの駐車場の確保、入退院時の運転によるお身体への負担や安全等を考慮し、入院患者さんは、出来るだけ送迎や公共交通機関による来院をお願いします。
やむを得ず駐車された場合には、病棟スタッフにお申し出ください。
- ご家族で長時間の付き添いが必要な場合は、無料駐車券をお渡しします。病棟スタッフへお声掛けください。
- 当院では、身体障害者駐車場の利用は「運転手ご自身が歩行に支障があり、お一人（運転）で来院した場合」としています。送迎など、短時間であっても、必要な方のために一般の方の駐車はご遠慮ください。

